

損保9条の会・生保9条の会 合同講演会

# 2024年 スペシャル シンポジウム 「産業と平和」について考える

報

告

集



沖縄県那覇市与儀公園に立つ日本初の九条の碑

損保9条の会・生保9条の会

## 報告集の上梓にあたって

昨年秋、私たちは、2024年スペシャルとして、「産業と平和を考える」をテーマにシンポジウム方式の講演会を開催いたしました。それぞれに社会的・公共的役割を担ってきた私たちの産業の戦前と戦後のあゆみ、そして今を捉えるなかで、戦後出発の原点、「平和であってこそその産業」ということを、改めて確認する重要な機会になったのではないのでしょうか。また、各職場で業務を担っておられる現役の皆さまとも響き合うテーマであり、産業に基盤をもつ職場九条の会ならではの特徴ある取組みになったと考えています。

今年2025年は、戦後・被爆80周年にあたります。日本原水爆被爆者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞したことをあらたな契機として、日本と世界で核兵器禁止と、紛争を戦争にしない、外交と話し合いによる平和の枠組み構築への世論と運動を高める年にしていかなければならないと考えます。この冊子が、より多くの方に「産業と平和を考える」ツールとしてお読みいただき、活用いただくことを願うとともに、今年のさまざまな運動とともに力を合わせてまいりましょう。

2025年2月 損保9条の会・生保9条の会



**開催日** 2024年10月19日（土）

**会場** 東京都北区「北とぴあ」15階 ペガサスホール

**朗読** 「こわしてはいけない」「するめ味の戦争責任」

（朗読の会「こだま」のみなさん）

**5つの産業からのスピーチ** 「私たちの産業と平和について語る」

【損保】 「損保は平和産業」を胸に 浦上義人さん（全日本損害保険労働組合）

【生保】 生保業界と戦争・平和 久保木清三さん（元明治安田生命）

【海運】 民間船員の戦争体験と安保政策 平山誠一さん（元外国航路船舶機関士）

【出版】 戦争と教科書 寺川徹さん（出版労連教科書対策部）

【銀行】 アジアの平和と銀行 黒木信雄さん（元三井住友銀行）

**講演** 「今度こそ加害者の立場にならないために」

斎藤貴男さん（ジャーナリスト）

**質疑応答**



## こわしてはいけない

混声合唱組曲「こわしてはいけない～無言館をうたう」

詩:窪島誠一郎 曲:池辺晋一郎

父が聞いていた 古いレコード盤  
窓辺に置かれた 可愛いマグカップ  
中学時代の フタのない筆箱  
時々止まってる 茶の間の古時計  
半分とけてる 親子の雪ダルマ  
かたむいた机 片脚だけの椅子  
七十年前につくった 私たちの憲法

こわれそうになっても  
こわしてはいけない 私たちの憲法

母が使っていた 底のへこんだ鍋  
だれかから貰った 手さげ鞆のカギ  
セロファンを貼った ガラスの万華鏡  
紐のきれそうな バスケットシューズ  
あなたと別れた 一人だけの明日  
バネの出たソファ ヒビ割れた額ブチ  
七十年前につくった 私たちの憲法

こわれそうになっても  
こわしてはいけない 私たちの憲法

こわれそうになっても  
こわしてはいけない 私たちの憲法  
こわしてはいけない 私たちの憲法

# 産業と平和について考える

## 【損保】「損保は平和産業」を胸に

浦上義人さん（全日本損害保険労働組合中央執行委員長）

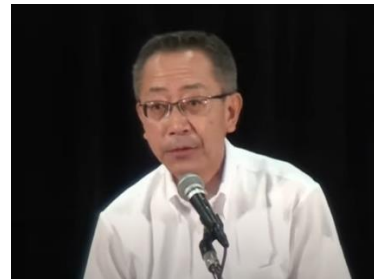
レジメにあるとおり3つのテーマで、損保と平和についてお話しします。損害保険の用語は解りづらいものが多いのでなるべく平易な言葉でお話しします。

### 戦争への加担、補償機能の滅失

レジメのはじめにある「再保険」という言葉ですが、損害保険は、あらゆる物の経済的な逸失利益を補償するしくみなので、巨大なリスクを補償する場合があります。例えば、原子力発電所などの巨大な工場になると、一度損害を受けると何百億円などという金額を補償しなければならなくなりますから、1社で引き受けるとその事故だけで経営が成り立たなくなる場合があります。そうしたことから、それを回避するために、「再保険」ということで、海外の保険会社に一定割合の保険料でリスクを引き受けてもらうことで、何社かでリスクを受け持つしくみになります。

この「再保険」のしくみですが、資料①の昭和14年11月に、イギリスとの関係が悪化して「再保険」を国内で消化せざるを得なくなり、開戦時の昭和16年には、ほぼ100%を国内で消化することになったと記載しています。海外への再保険のしくみが使えなくなったということで、損害保険が成り立たなくなりました。

また、同じく14年には、戦争経済の進展に即応して損害保険事業の新体制を確立するために、保険業法が大幅に改正されました。その特徴点は、監督官庁の大臣が保険会社の業務停止



の権限や、合併を指示する権限をもってしまうことになり、損害保険が戦時体制下に組み込まれ、戦争に加担することになってしまいました。そして、物価水準を凍結する価格停止令が公布されたことによって、本来、危険の増減によって随時調整の必要な保険料率が、その時点の水準に据え置かれることになりましたから、いくらリスクが高くなろうが、保険料を引上げることができなくなり、適正にリスクを補償する機能も滅失しました。

### 戦後招いた保険料高騰

戦後はどうなったかということですが、資料①の2を見てください。昭和22年の保険料率の引上げが5回もあります。飯田の大火は有名ですが、戦後、どの地域でも住む家は「バラック」ばかりで、一度火災が起きれば、周辺のバラックがすべて燃えてしまうという時期でした。先ほど話をしたようにリスクが高まれば保険料を引上げなければ補償できなくなるので、必然的に保険料を上げなくてはならなくなりました。1年間で、工場を対象にした火災保険は130%値上がりし、住宅は109%、倉庫は70%保険料が上がりました。

1 年でこんなに保険料が上がれば、戦後やっ  
と暮らしている庶民は保険を付けられなくな  
ってしまったということになります。したがっ  
て、戦後も安定的に保険を普及することはでき  
ていなかったということになります。

このように戦争を機に、損害保険は戦争へ加  
担し、安定的に補償するという仕組み自体も成  
り立たなくなっていました。

その反省のもとに、①の3にあるとおり、昭  
和 23 年に「契約者の保護」、「保険事業の健全な  
発展」、「保険契約者平等の原則」という理念で、  
損害保険料率算定会を設立させて、安定的に損  
害保険を普及することができるようになりました。  
その後は、都度問題も生じましたが、損  
害保険事業は発展してきました。

## 自衛隊海外派遣に伴う P K O 保険

次に、資料②、自衛隊派兵と損害保険の関係  
です。今お話ししたように、損害保険は戦争が  
なく平和でないと健全な仕組みとして存立し  
ないということが明らかになっているわけ  
です。よって、戦争や内乱、武力行使に巻き込ま  
れた場合は、通常の損害保険では補償されない  
こととなっています。

ただ、1992 年に政府がカンボジアへ、「停戦  
合意を派遣前提」とする P K O 活動に従事する  
ということで自衛隊を派遣しました。その際、  
自衛隊員のために P K O 保険を作りました。

### P K O 保険（自衛隊等の固有危険補償特 約付海外旅行傷害保険）

セット F 契約の場合

#### 保険金額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 傷害死亡・後遺障害 | 3, 0 0 0 万円 |
| 傷害治療費用    | 7 0 0 万円    |
| 疾病治療費用    | 7 0 0 万円    |
| 疾病死亡      | 3, 0 0 0 万円 |
| 救援者費用     | 5 0 0 万円    |

保険料（1 か月） 6, 8 0 0 円

※ 2015 年当時、損保 9 条の会事務局提供

自主的に入りたい隊員に入っていただくとい  
う保険で、現地での傷害による死亡を補償しま  
した。その後、この P K O 保険は、国の補償を  
超えて支払われるということで、自衛隊員を派  
遣することに貢献したわけです。

そうしたなか、2003 年 3 月イラク戦争が勃発  
し、日本政府、小泉首相は「イラクは戦争地域  
ではない」という前提で 7 月に「イラク復興支  
援特措法」をつくり、非戦闘地域への派遣であ  
り復興支援だとして自衛隊をイラクへ派遣し  
ます。その時に、損害保険会社は、政府の要請  
に応じ、政府の言う「戦争地域ではない」とし  
ていることを理由に、大手 7 社が P K O 保険の  
適用を決めて共同で引き受けました。

でも、これは「特措法」によって、イラクの  
市民を弾圧し殺戮するアメリカ軍に加勢する  
ために自衛隊を送り込んだもので、本来、P K  
O 保険の適用にはなりません。しかし、資料に  
も記載しましたが、引き受けた後、損保関係者  
は、「特措法が成立した 7 月末段階では、人道支  
援と思っていた。商品開発のと、実際に保険の  
引き受けを承認し、販売するまでの間に、現地  
がこれほど危険な状況になると思っていなか  
った」と言っています。

そして「特措法」上、非戦闘地域への派遣だ  
から「話が違う」とは言いにくい、防衛庁との  
今後の取引もあるから、自分の会社だけ共同保  
険に参加しないとはいわずらいと言い訳をし  
ていますが、このことは間違いなく太平洋戦争  
の時と同様で、戦争に損害保険が加担したとい  
うことになります。

先の戦争で加担させられ、産業として成り立  
たなくなった損害保険の歴史は先ほどお話し  
した通りです。イラク戦争時に P K O 保険を適  
用したことは、その反省や教訓を顧みず、再び  
歴史を繰り返したということです。損保に働く  
ものとして、平和でないと成り立たない損保産  
業ということを今一度認識しなければならな  
い重大な問題となりました。

もし、憲法 9 条が改悪されると「特措法」な

どという個別法規とは比べ物にならないほどの影響を受ける事になります。ですから、平和を守る、平和でしか成り立たない損保産業を守り健全に産業を発展させていく、という意味からも、憲法改悪を許してはいけないということが私ども全日本損害保険労働組合（全損保）の運動方針となっています。

## 全損保 平和を守るとりくみ

3つ目のテーマになります。資料③のとおり、全損保の平和に対する運動と思います。お話ししてきた損害保険と戦争との関係、戦争へ加担させられた歴史、反省や教訓のなかから全損保の平和に対する運動方針は生まれています。

全損保は、前身の損害保険従業員組合連合会から、「同じ産業に働く仲間たちと同じ要求を掲げ、統一した力でたたかおう」という考えのもと、3年間の論議を経て1949年11月に産業別単一組織として誕生しました。全損保の綱領は、誕生から70年以上経った今も変わっていません。資料にも一部紹介しているとおり、「損保産業を健全で民主的に発展させるためにたたかいます」、「国民・労働者と幅広く連帯し平和と民主主義を守るためにとりくみをすすめます」とあります。これらは、先ほどお話しした歴史から生まれたものですし、その根底にあるのは「損保は平和でないと成り立たない」、「損保は平和産業」ということです。

ですから、全損保は、結成以来一貫して平和へのとりくみを行ってきました。その一つが原水禁世界大会に連帯した平和のとりくみです。1955年8月6日の第1回原水爆禁止大会に20名の代表派遣をおこない、8月9日には、「全損保の平和集会」を100名が参加して広島で開催しました。その集会を記念して、広島市に「ソテツの木と石」を寄贈し、広島平和記念公園内に植樹しました。

## 広島公園内に記念碑建立

この後、こうしたとりくみを続けるなか、

1964年9月に開催した第21回全国大会で、当時の広島地協から「被爆20年を記念して記念碑を建設する」という運動が提案され、全国の組合員がカンパを寄せ、資料にある碑文も、組合員から応募して決定し、翌1965年8月に建立されました。現在でも、広島平和記念公園の中に労働組合として記念碑をもっているのは全損保だけです。

今年も開催しましたが、毎年、原爆投下の前日の5日には、「損保平和交流集会」を開催し、被爆体験をされた方などの話を聞いて平和の大切さを感じ、6日朝には、記念碑前で「損保従業員原爆犠牲者慰霊祭」を行って写真にあるように、参列者が花を手向け、全国の組合員から送られた折り鶴を記念碑に手向けています。慰霊祭の後、現地組合員の説明で公園内にある記念碑を回る「慰霊碑巡り」も行うなど、そのとりくみ全てが若手組合員の平和教育の場として続いています。

碑文は、資料のとおりですが、  
なぜあの日があった  
なぜいまもつづく  
忘れまい あのにくしみを  
この誓いを

というもので、原爆投下の非人道性を訴え、平和への誓いを忘れないとの宣言になっています。

損保だけではなく全産業的にやはり平和でないと産業は成立たないと思っています。平和を守るために、それぞれの産業を守るために、私たちの生活を守るために、全損保として、憲法を勝手に変えさせないとりくみをこれからも頑張ってやっていきたいと思います。以上で報告を終わります。

## 浦上さんに対する質疑応答

### PKO保険のその後

司会 先ほど、紹介あったPKO保険です

が、自衛隊員が死亡した時に保険金を支払うといった内容ですけれども、これはその後、南スーダンとかシナイ半島派遣だとかいろんなことが起きてるんですが、このPKO保険はそのまま適用が続いているという理解でよろしいですか？

**浦上** ちゃんと確かめてるわけではありませんが、仕組みとしては残っていますので、戦闘地域ではないということにされれば、PKO保険は適用するということで、引受けをしていると思います。先ほど7社の大手で引受けたと言いましたが、その後保険会社が合併統合して3つの大きなグループになっていますので、おそらくそこで引受けをしてるんじゃないかというふうには思います。

### 被団協ノーベル平和賞について

**司会** 先ほどの 全損保労働組合の平和の取組みについて触れられましたが、最近嬉しい話で日本被団協のノーベル平和賞受賞のことがありましたね。かなり粘り強い運動で到達したと思うのですが、一緒に運動して

こられた仲間としてどのように受け止められましたか。

**浦上** そうですね、全損保としてまだ論議をしてないので個人的な見解ですが、日本政府が核兵器禁止条約を批准しない、オブザーバー会議にも出席をしない、ということに対する、まあ、かなり厳しい指摘なんじゃないかなというふうに思っています。

私はほぼ毎年8月に広島に行きますけれども、現地の広島の方々からすると、何しろ非人道的なこの核兵器というものは許せないんだということはかなり多くの方が言われますし、そういう教育もされていますので、そういう面では広島の方、長崎の方々の気持ちを代弁するものだったんじゃないかと、すごく大きなことなんじゃないかなというふうには思ってます。

以前、ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）が受賞した際に同じように感じましたが、今回はとりわけ日本被団協が受賞されたということで、いっそう意義深いことと感じています。



## 全損保資料 ① 戦争に加担させられていった損保産業の再生

### 1. 戦争体制を補完させられた損保産業

- 昭和 14 年（1939 年） 損害保険会社 48 社
  - ・ 3 月 「改正保険業法公布」 主務大臣に命令権を付与し経営への参画が可能に
  - ・ 11 月 イギリスとの関係が悪化し、再保険を国内で消化せざるを得なくなった  
⇒昭和 16 年（太平洋戦争勃発）には再保険のほぼ 100%を国内消化に
- 昭和 17 年（1942 年） 損害保険会社 39 社
  - ・ 10 月 損害保険統制会設立 損害保険事業へ国策の遂行に協力することを目的
- 昭和 19 年（1944 年） 損害保険会社 17 社
  - ・ 戦禍拡大で保険市場が縮小
  - ＜被災額の割合＞ 火災保険対象物件 建築物 25%、工場用機械 34%
  - ＜船舶・積荷保険＞ 終戦直後の船舶量は、開戦時比で 22%

### 2. 戦後、大火災が頻繁におこり保険料が乱高下し消費者に負担

- 昭和 22 年（1947 年） 損害保険会社 16 社
  - ・ 1 月 火災保険料率引上げ 普通・倉庫；35%、工場；80%
  - ・ 4 月 飯田市大火 3700 棟が焼損
  - ・ 8 月 火災保険料率引上げ 普通；25%、工場；15%
  - ・ 11 月 火災保険料率引上げ 普通；49%、工場；35%
  - ・ 12 月 火災保険料率引上げ 倉庫；35%

### 3. 「戦争加担」への反省のもとで損保事業の健全な発展へ

- 昭和 23 年（1948 年）
    - ・ 7 月 損害保険料率算出団体に関する法律公布  
⇒損害保険業界における共同行為の必要性を認め、独禁法等との調整をはかりつつ損害保険事業の健全な発達を期することを目的  
⇒同法に基づく保険料率については独禁法の適用除外となる
    - ・ 7 月 保険募集の取締に関する法律公布  
⇒「契約者の保護をはかり、あわせて保険事業の健全な発達に資するとともに、保険契約者平等の原則と公正競争の確保という要請を満たすこと」を目的
    - ・ 11 月 損害保険料率算定会を設立
- ※こうした諸施策により、戦前、戦後にしばしば生じた料率の乱高下と料率協定という不健全な環境が終わり、安定した料率を提供できるようになった。

## 全損保資料 ② 自衛隊派兵に関する保険との関係

### PKO（国連平和維持活動）保険を準用した“イラク派遣保険”の危うさ

#### ○ PKO保険とは

- ・ 1992 年カンボジア PKO に合わせて設けられた。
- ・ 停戦合意を派遣の前提とする PKO 活動に従事する隊員向けにできた保険商品で希望する隊員が自主的に加入する
- ・ 一般の海外旅行傷害保険などは、戦争や内乱、武力行使に巻き込まれた場合の保険金の支払いが免責されている。しかし、PKO 保険は例外的に支払われる

#### ○ イラク派遣自衛隊に「PKO 保険」を適用

- ・ 自衛隊派遣に関連し、大手損害保険 7 社が、「PKO 保険」を適用することとし、共同で引き受け。
- ・ 誰が見ても戦争地域であるイラクだが、イラク特措法に基づく今回の派遣を政府の「非戦闘地域への派遣」という建前で、損保各社が PKO と同じ扱いにすることを判断（2003 年 7 月末）
- ・ 派遣される自衛隊員が任意に加入する（防衛庁は加入を積極的に勧誘した）

< 保険内容 > ※満額加入すると政府が補償する 1 億円を加えて 2 億円の給付

|                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 傷害死亡・後遺障害保険金・・・ | 100,000 千円～10,000 千円 |
| 支払保険料・・・1 ヶ月    | 15,610 円～3,210 円     |
| 12 ヶ月           | 187,320 円～38,520 円   |
| 24 ヶ月           | 327,600 円～67,440 円   |

⇒「政府は戦争ではないと説明しており、派遣隊員は十分訓練されている」「過去の PKO で死亡例がない」と損保関係者は説明

⇒一方で、「イラク特措法が成立した 7 月末段階では、人道支援と思っていた。商品開発はその直後。承認、販売までの間に現地がこれほど危険な状況になると思っていたなかった」「法律上は非戦闘地域への派遣ですから、『話が違う』とは言にくい」「防衛庁との今後の取引もあるから、大手の中で自分のところだけ共同保険に乗らないとは言えない」が本音

⇒派遣された自衛隊には保険を適用するが、民間人（報道関係等）で殺害された人の保険金支払い請求に対しては、通常の海外旅行保険であり、A 社は免責として裁判で争っている

※ 上記以外にも、2001 年 10 月から始まった米・英のアフガニスタン空爆等に対するビンラディン・タリバン等によるテロ行為（報復テロ）について傷害保険の支払対象とした

このように、戦争に加担する動きは戦前の歴史を繰り返す危険性をもっており、憲法改悪がその動きを法的な面でも後押しすることになる

## 全損保資料 ③ 全損保の平和に対する運動と意思

- 全損保綱領より(損保従連より引き継ぐ)
  - ・ 私たちは損保産業を健全で民主的に発展させるためにたたかいます
  - ・ 私たちは国民・労働者と幅広く連帯し平和・民主主義を守るためにとりくみをすすめます
- 結成以来、一貫して憲法を遵守し平和のとりくみをおこなってきた
  - ⇒1955 年 8 月 6 日 第 1 回原水爆禁止世界大会へ 20 名の代表派遣
  - 8 月 9 日 「全損保の平和集会」開催(広島) =100 名の参加
  - ※集会を記念して広島市に「蘇鉄の樹と石」を寄贈し、平和公園内に植樹
  - ⇒1965 年 被爆 20 周年を記念し、平和公園内に「記念碑」を設置
- その後も、原水禁世界大会およびNPT再検討会議への参加等のとりくみを重ね、現在は毎年、広島での「平和集会」「慰霊祭」および「公園内慰霊碑巡り」を継続している。



全損保慰霊祭と慰霊碑巡り

2024 年 8 月 6 日

### 碑文

なぜあの日はあった  
なぜいまもつづく  
忘れまい あのにくしみを  
この誓いを  
— 被爆 20 周年  
1965 年 8 月 6 日 建立



※ 損保産業は、平和でなければ成り立たない産業

※ 「平和産業」としての損害保険を守るためにも、憲法改悪は許さない運動を！

# 【生保】 生保業界と戦争・平和

久保木清三さん （元明治安田生命保険）

## I. 1 5年戦争下の生命保険業界

昭和に入って、日本は急速に戦時体制へと進んでいきました。満州事変、日中戦争、アジア太平洋戦争と無謀な侵略戦争を遂行し、ついに日本は大破局にいたりました。

戦時体制下では生保業界も例外ではなく、国による様々な統制を受け、国策への協力を求められました。これに対し、業界は生命保険協会を中心に協力し、そして敗戦により大打撃を受けます。その経過をいくつか事例を取り上げて振り返って見たいと思います。

### 1. 戦時体制下の生保業界

#### （1）国債の大量引き受け

戦費調達のため国は生保会社に対しても国債の大量引き受けを要求、その結果生保会社の保有資産のうち国債の占める割合が急増し、資産運用利回りは低下し、契約者配当を引き下げる結果となりました。（明治生命では国債が最大で保有資産の3割になった。）

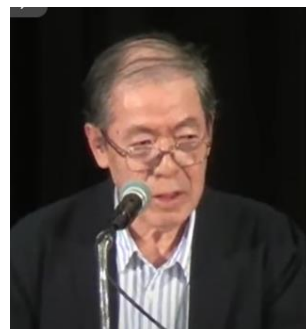
生保業界では、高料率・高配当を販売戦略とする会社も多くありましたが、会社にとっては大きな痛手となりました。

#### （2）国策による海外投融資の増大、満州国生命創立への参画

国策会社、植民地の会社を中心とする海外への投融資が増大、これが敗戦による莫大な資産喪失につながりました。また関東軍の要求を受けて生命保険協会として満州国生命保険株式会社設立に参画しました。

#### （3）戦争死亡保険金の無条件支払いなど

戦前は戦争死亡に対する支払いは会社によって相違がありましたが、無条件支払いが申し



合わされ、後に国が再保険を引き受けることとなりました。国の主導であらたに死亡傷害保険が創設され、総ての生保・損保が引受け会社となり、これも最後は国が引受け会社となりました。

このように、戦争末期には引受け基準や料率設定などにおいて平時の生命保険の理論とはかけ離れた「保険制度」が作られていきました。

#### （4）徴兵保険の販売、普及

徴兵保険は明治31年に取扱いが認可された保険商品で、15歳以下の男児を加入者として、徴兵検査の後、入営した場合は額面保険金を支払い、入営に至らなかった場合は、払込保険料相当額を支払うという仕組みです。入営により一家の稼ぎ手が無くなるという経済的損失を補填すると共に、出征者に後顧の憂いをなからしめることを目的とする保険でした。



徴兵保険は国の貯蓄奨励策もあって、有力専門2社によって相当の普及を見ました。昭和の戦時体制の前から販売されていた保険ですが、

戦前の徴兵制度を支えた保険商品であり、決して再現を許してはならないものとして記憶に留めておく必要があります。

## 2. 敗戦による生命保険業界の危機

15年に及ぶ戦争と敗戦により、生保業界も壊滅的打撃を受けました。

### (1) 海外資産の喪失

多くの生命保険会社が国策により、植民地を中心に多額の投融資を行ってきましたが敗戦によりこれらの海外資産をすべて失いました。生保業界平均では、全保有資産の36%、私の勤務していた旧明治生命では総資産の48.8%を失ったとその社史に記録されています。

### (2) インフレーションによる経営危機

敗戦による激しいインフレーションは、戦前の既契約の価値を毀損し、国民の生命保険への信用を一挙に失墜させました。又、政府指示により、高額契約の「棚上げ」（保険金の支払いや解約の一時凍結）が行なわれ、生命保険の信用失墜に拍車をかけていきました。生保の経営も戦争死亡保険金支払いの急増、新規契約の不振、インフレによる事業費の拡大により、その再建は困難を極めました。

## II. 現代の生保業界と平和の問題を考える

敗戦後、日本は急ピッチで経済的発展を遂げ、生命保険業界もそれと並行して発展を遂げます。外資系生保の進出も相次ぎ、今やアメリカと共に最も生命保険が普及した「保険大国」となりました。

生保業界に限らず、日本の産業が戦後大きく発展した背景には、70年以上にわたって日本は戦争をしなかったことがあることは間違いありません。その上で、さらに現代の生命保険業界にとってどのような意味で平和が重要なのかを考えてみたいと思います。

## 1. 生命保険契約約款における戦争支払い免責条項の意味

現在の生命保険約款には支払い免責条項があり、戦争その他の変乱による死亡の場合には、死亡保険金を支払わない、もしくは減額して支払う旨規定されています。この条項の依って立つ根拠は、生命保険の料率を決める際の基礎となる死亡率がどのようにして決められているかにあります。

現在日本の生命保険会社において、死亡保険の料率算定に使用する死亡率は、国民の「平時」の死亡率、具体的には、国内の生命保険会社が保有契約から蓄積したデータを基にして作成した「日本全会社生命表」を使用しています。

この死亡率をもとに予定利率や事業費率を加え、収支相等となるように保険料率は決められています。従って、太平洋戦争規模の戦死、戦災死者が出るような事態には死亡保険金は支払えないという商品構造になっているのです。すなわち、生命保険は事業の出発点からして、平和が必要な産業と言わなければならなりません。

## 2 生保の海外進出と求められる平和な国際環境

経済成長の停滞、少子高齢化の影響も相まって、生保の国内市場は成熟から縮小の時代に入っています。そのため、日本の生保はあらたな収益源を海外に求めるべく、外国生保・損保会社の買収、あるいは資本参加を盛んに行っています。投資対象地域もアメリカ、ヨーロッパから東南アジアにまで広がってきています。大手生保の決算時における海外収益の割合は年々増加しています。

私が勤務していた明治安田生命を例にとれば、資本参加によりグループ会社化した海外の保険会社は6社におよび、その地域も米国2社、ポーランド1社、タイ1社、インドネシア1社、中国1社となっており、2022年度の海外グループ会社の保険料収入は4,517億円になっています。平和な国際環境は、他の多くの産

業と同じく生保の経営の安定にとっても極めて重要であることは明かです。

### 3. 今の生保経営にみる平和志向のシグナル

今日の生保経営のもう一つの大きな特徴は、SDGs的思考(注)を取り入れ、持続可能(サステナブル)な社会形成への貢献をスローガンに、従来の本業を超えた様々な取り組みを行っていることです。具体的には、大手生保は死亡保険、入院給付、年金といった従来からの保険サービスに加え、健康増進、気候変動への対応、地球環境保全、こどもの健全育成、地域社会における絆づくりなどの取り組みを実施しています。また、投資部門に於いては、ESG(環境・社会・企業統治)投資を重視していますが、その中でネガティブスクリーニングという審査プロセスがあります。これは投資にあたっては、核兵器、生物化学兵器、クラスター爆弾、対人地雷などの非人道的兵器を製造する会社には投資しない、という基準です。(大手4社のホームページで確認できる。以下は日本生命)

|          | スクリーニング対象分野                                                                                                                                  | 対象資産                    |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 非人道的性    | ■特定の兵器製造企業<br>(クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器)                                                                                                    | ■株式投資<br>■債券投資<br>■企業融資 |
| 生物多様性・人権 | ■パーム油関連企業<br>※RSPO 認証取得率が100%の企業を除く                                                                                                          |                         |
| 健康       | ■タバコ関連企業                                                                                                                                     |                         |
| 気候変動     | ■石炭関連プロジェクト(1.5℃パスウェイに沿ったブラウンフィールドのプロジェクトは除く)<br>■石油・ガス関連プロジェクト<br>(1)グリーンフィールドの資源開発プロジェクト<br>(2)資源開発以外の関連プロジェクト(1.5℃パスウェイに沿ったガス関連プロジェクトは除く) | ■プロジェクトファイナンス<br>(新規)   |

私たち生保9条の会は、生保経営のこのような資産運用方針を支持します。SDGs的思考を取り入れた最近の生保経営戦略は、あらたな情勢に直面した生保経営が生き残りを図ろうするものであろうけれども、同時にこれはこの間の世界中の国々で繰り広げられてきた平和と人々のいのち、地球環境を守ろうとする様々な運動の反映でもあります。

私たち生保9条の会は、生保経営戦略に表れた平和を志向する方針や社会に貢献する方針

には注目し、これを支持し、これをかけ橋として現役世代との対話を広げていきたいと考えています。

#### SDGsはSustainable Development Goals

持続的開発目標の略称。気候変動、工業化による環境汚染、貧困と飢餓の拡大、紛争の拡大などの事態を解決するため、2015年の国連総会で決議され、各国政府、企業、市民社会に呼びかけられた開発目標。17の項目から成っている。

クリーンエネルギー、飢餓の解消、豊かな海と緑を守る、教育の普及充実、ジェンダー平等等が掲げられる他、第16項には「平和と公正をすべての人に」もかけられている。

### 久保木さんに対する質疑応答

#### 世論と運動をいっそうひろげて

**司会** 企業における投融資に関してネガティブスクリーニングというのがありましたが、生保会社にそういうのがあって核兵器製造など列挙されていました。ほかにも軍事に係る産業・企業があるわけで、ネガティブスクリーニング対象を列挙されている兵器以外にも広げた方がいいんじゃないかと考えるのですが、この点はいかがですか。

**久保木** そうですね。兵器の範囲を広げるとなると、私が言った会社の関係で言うと、三菱重工とか、川崎重工、三菱電機、NECとかいろんな会社があって、兵器を造っています。だからといってその会社に、取引ファイナンスをやめるっていうのはなかなか一朝一夕には、ストレートには難しい。やっぱり世論と運動を相当広げていく必要があります。今は非人道的というところで運動強化があるのですが、非人道的枠を取り払って広げる運動の蓄積が必要で、そういう方向性を目指していかなければと思います。

# 【海運】 民間船員の戦争体験と安保政策

平山誠一さん （元外国航路船舶機関士）

## 1. 海運と日本

日本は、周囲をすべて海に囲まれていることから海洋国家とも称されています。世界と陸地で繋がっている大陸国家と違って、エネルギーや食糧はじめ日本経済を支え、日々の国民生活に必要な物資や資源の99%は、海上輸送によって確保されています。

私もかつては外国航路の船舶機関士として貨物船に乗り、ペルシャ湾からプロパンガスの原料を運んだり、鉄鉱石をアフリカやインド、オーストラリアから運んだり、様々な物資を運んだ経験がありますが、長期間、陸上の暮らし、家族との団らんからは隔離され、時には食事も満足にとれない、大しけと闘う海上職場にあって、ある種の使命感が、自らの船員職業を支えていたことを思い出します。

## 2. 民間船員の戦争体験

次に、船員の戦争体験という点で申し上げます。まず、かつての太平洋戦争では、船員は民間人でありながら、国家総動員体制のもと、文字どおり根こそぎ強制動員され、14歳の少年船員2000人を含む6万人余が戦没、その死亡率は陸軍、海軍軍人の約2倍、43%にものぼりました。開戦当初から、日本を敗北に追い込むため、徹底した海上交通路の破壊作戦を、第一の戦略とした米軍作戦によって、世界第3位を誇った日本商船隊は文字通り壊滅、10トン以上の商船2568隻、840万トンが沈められました。その他、人間レーダーとして、哨戒任務に動員されたマグロ漁船や機帆船、はしけのような小型の船舶まで合わせれば、15000隻ともいわれる民間船が犠牲となりました。



こうした悲惨な歴史の記録についてですが、2000年8月、神戸の元町にある全日本海員組合・関西地方支部に「戦没した船と海員の資料館」が開設され、海員不戦の誓いの証として、その後、多くの来場者を迎えています。来場の皆さんが異口同音に述べられることは「こんなに多くの商船が沈められ、民間の船員も多大な犠牲を強いられたことは知りませんでした。大変勉強になりました。」という感想です。会場の皆さんも、機会があれば是非訪れてください。資料館のあらましはHPで確認出来ます。

※下は資料館入口の不戦のプレート。



1945年8月15日の終戦を迎えても、民間船員には平穏な日々が待っていたわけではありません。海外に残された640万人の軍人や民間人、日本に残された130万人の中国人・朝鮮人合わせて770万人の復員輸送に、再びマッカーサーの命令により、強制

動員されました。リバティ型といわれる米軍供与の輸送船などを利用して、日本周辺に残る11000発といわれる未処理の機雷の危険な海を航海、事故なくこの大事業を成し遂げるわけではありますが、まもなく今度は朝鮮戦争が始まります。民間船員も駆り出されLSTなどに乗り組み、米軍輸送に従事。その後も中東戦争、ベトナム戦争、イラン・イラク戦争、湾岸戦争といった国際武力紛争に巻き込まれ、そのたびに一般日本人でありながら、船員という職業を選んだことで、命の危険にさらされる過酷な経験を強いられてきました。



### 3. 船員・海運産業と有事法制

この機会に、戦後における船員・海運と有事法制とのかかわりについて少し話をいたします。1965年に発覚し国会で大問題になった「三矢研究」をご存じの方も多いと思います。第二次朝鮮戦争を想定した、自衛隊制服組による有事研究では、民間船員や船舶は真っ先に動員対象とされました。1981年には福田内閣の下で進められてきた、本格的な有事法制研究が報告され、「船員や航空パイロットは徴用の対象」とされました。1999年、小渕内閣の時に日米新ガイドラインにもとづく「周辺事態法」が制定されました。朝鮮有事を想定した米軍の作戦行動に対する「民間協力」条項が規定されますが、当然のことながら民間商船もその対象とされました。2003年、小泉内閣の下で、この周辺事態法を全面的にグレードアップする「武力

攻撃対処法」が制定されます。自衛隊法第103条の「業務従事命令」について、海運産業を含む、命令対象範囲が明文化され、翌年には「武力攻撃対処法」と一体を成す、国民保護法が制定。海運分野では内航海運・国内フェリー会社14社が「指定公共機関」として法律に明記されました。

一朝有事の際には、民間協力との大義名分のもと、「合理的理由がなければ拒否できない」という仕組みの中で、実質的な強制動員体制の中に組み込まれている現状について、理解を求めたいと思います。

更に2015年、安倍内閣は集団的自衛権行使容認の閣議決定のもとで、戦争法体系を整備しますが、翌年には新たに海上自衛隊に予備自衛官「補」制度を導入します。まず一般の民間人船員を「予備自衛官補」として任用し、一定の訓練を措置した後に「予備自衛官」に採用、有事の際は、正規の自衛官として、第一線の輸送業務に従事させるというものです。これは、中国を仮想敵国とした「南西シフト」戦略の一翼を担う、海上輸送体制の強化充実を図ることに狙いがあることは明らかです。

### 4. 海側から見える安全保障政策

私たち民間船員・民間海運を取り巻く環境は、文字どおり「新たな戦前」に似た様相となっており、日本有事の最前線と密接な関係の中に組み込まれていることが、見て取れると思います。私たち「海運九条の会」は、2006年に結成しまして、「海から見る安保政策」の視点から、歴代自民党政権の嘘っぱちな、ごまかしに満ちた主張を批判し、情報を発信してきました。

その最たるもののひとつは、集団的自衛権行使容認の唯一の根拠として、安倍政権が繰り返し宣伝したペルシャ湾の入り口「ホルムズ海峡の機雷封鎖に対する掃海作戦のため」という空論に対する反論です。実際にホルム

ズ海峡を何度となく船で航行した経験を踏まえ、船乗り目線で、その空理空論ぶりを徹底して批判しました。

### 1) 日本政府の危険な挑発行為

つい先日の9月25日、岸田前総理の命により、海上自衛隊の護衛艦「さざなみ」が台湾海峡を通過、海上自衛隊創設以来初めてのことだそうです。政府は、日本の主権を脅かす中国の軍事的威圧行為に毅然と対抗するためと称しています。私たち船乗り目線からみれば、自作自演、意図的に憲法「改正」論者が盛んに主張する「日本をとりまく安保環境のかつてない悪化」を演出し、ごまかしの方法で世論誘導をしているとしか見えません。

この台湾海峡通過という、挑発的な軍事的威嚇には伏線があって、8月の長崎沖で中国軍の哨戒機による領空侵犯、9月18日には中国海軍の空母及びミサイル駆逐艦が与那国島沖の日本接続海域を航行しましたが、これに対する当然の対抗措置と報じられました。目には目を、歯には歯をの抑止力神話の延長線上の措置といえるものです。

### 2) 海自護衛艦「すずつき」による中国領海侵犯事件

しかしながら中国軍機による領空侵犯が発生した8月26日より、一月半以上も前の7月4日、海上自衛隊の新鋭護衛艦「すずつき」が、中国浙江省の沖合で、中国領海を侵犯した事件については、殆ど報じられませんでした。「すずつき」の領海侵犯は、無害通航権の行使によってのみ、有効とされる領海内の外国軍艦の通過と違って、中国海軍の射撃演習状況を、偵察監視任務に従事していた最中に発生したもので、「すずつき」は22キロに渡って中国領海を侵犯、中国政府からは深刻な懸念の意が伝えられています。



問題は2つです。ひとつは、中国軍機の領空侵犯の前に、自衛艦が既に中国の領海侵犯を起こしていたこと。2つ目は、防衛省は事件の詳しい経緯は「自衛隊の運用にかかわることで明らかに出来ない」とし、今回の領海侵犯事件を「艦長の操船ミス」としている点です。私たちのように実際に船を操船し、国際ルールを順守して航海することを仕事としている者たちでなくとも、この「言い訳」は絶対にあり得ないことは一目瞭然でしょう。

航行中の船舶は、現在ではGPS装置始め、船舶の位置を極めて高い精度で特定する航海機器によって、船舶の位置情報が瞬時に得られる仕組みになっています。最新鋭の護衛艦が正確な位置を認識できないまま、22キロも航行するなど、考えられない「与太話」としか言いようがありません。万が一、これが「本当の話」だとすれば、国際法を簡単なミスで犯してしまう自衛隊の職務遂行能力に、重大な欠陥があることを、世界中にさらけ出したことになります。

### 3) 抑止力強化の行く末に未来は見えず。九条を柱に外交の力にこそ平和あり

先日、中国軍は台湾を囲むようにして大規模な海上軍事演習を行いました。これは、長射程ミサイルをそろえ、敵基地攻撃能力を向上させるなど、軍備を強化すれば、相手は恐れおののいて、矛を収めてくれるだろうなどという軍事一辺倒、抑止力の強化一辺倒の安保政策の見事な破綻というべきでしょう。軍事対軍事のチキンレースの先に平和な時代は

絶対に到来しません。目の前の現実が、過去の歴史が、それを証明しています。憲法九条にもとづく徹底した平和外交、対話によってこそ道はひらけます。

今や、民間船員と船舶を、再び有事動員する体制は整ったと言わざるを得ませんが、最後の砦・本丸はやはり憲法九条です。石破新政権も九条改憲に、前のめりです。「海運九条の会」も微力ながら、何としても最後の砦を守り抜く決意です。

私たちは、これからも、日本の安全保障の要は、平和な海の実現にあり、絶対に海を戦場にしてはならないとの決意のもと、海から見る安全保障の道を訴えていきます。共に頑張りましょう。

## 平山さんに対する質疑応答

### 船員の予備自衛官制度について

**司会** お話にあった民間人の船員に対する予備自衛官制度ができたということですが、この制度への参加ってというのは、国の強制なんですか、それとも当該の船員の皆さんの自主的なものなんですか？

**平山** これは何度も議論になったのですが、政府の答弁ですと、あくまでも本人の自主的な判断である、と当時の中谷防衛大臣は言っていました。実際に当時 21 名分の予算が組まれたけれども、いろいろ調べてみたところ、それに応募したのは 1 名だけだったという話でした。なかなかこの政策はそれほど成果を上げてるわけではありません。今の法体系、それこそ憲法 9 条、そしてその他の人権擁護の精神から見ると、さすがに強制的に連れ込んでいくということは難しい。ただ、その会社が、雇用の継続のための条件として、募集をかけるというふうなことになる、そういうある種の雇用条件に絡めた強制、そういうことが発生する

んじゃないかと、我々も心配しているところですよ。

この計画が出た時には、関係者は非常に敏感に反応しまして、全日本海員組合も緊急の反対声明を出すなどしました。ただ、労働組合が組織されていない会社においては、予備自衛官制度にのっかって運用されていく、深く静かに先行しているところがあるかもしれません。ここは引き続き、我々も警戒を持って見つめていかなきゃならないというふうに思ってます。

平成 28 年 1 月 29 日

#### 民間船員を予備自衛官補とすることに断固反対する声明

全日本海員組合

一昨年からいわゆる「機動展開構想」に関する一連の報道を受け、全日本海員組合は、民間船員を予備自衛官として活用することに断固反対する旨の声明を発し、様々な対応を図ってきた。しかしながら、防衛省は平成 28 年度予算案に、海上自衛隊の予備自衛官補として「21 名」を採用できるよう盛り込んだ。われわれ船員の声を全く無視した施策が政府の中で具体的に進められてきたことは誠に遺憾である。

先の太平洋戦争においては、民間船舶や船員の大半が軍事徴用され物資輸送や兵員の輸送などに従事した結果、1 万 5518 隻の民間船舶が撃沈され、6 万 609 人もの船員が犠牲となった。この犠牲者は軍人の死亡比率を大きく上回り、中には 14、15 歳で徴用された少年船員も含まれている。

このような悲劇を二度と繰り返してはならないということは、われわれ船員に限らず、国民全員が認識を一にするところである。

政府が当事者の声を全く聞くことなく、民間人である船員を予備自衛官補として活用できる制度を創設することは、「事実上の徴用」につながるものと言わざるを得ない。このような政府の姿勢は、戦後われわれが「戦争の被害者にも加害者にもならない」を合言葉に海員不戦の誓いを立て、希求してきた恒久的平和を否定するものであり、断じて許されるものではない。

全日本海員組合は、民間人である船員を予備自衛官補とすることに断固反対し、今後あらゆる活動を展開していくことを表明する。

以上

## 【出版】戦争と教科書

寺川 徹さん （出版労連教科書対策部）

私は高等学校の教科書を出版する会社で 40 年勤め、おもに日本史の編集に携わりました。本日は教科書を取り巻く現状と出版労連教科書対策部の取り組みを報告します。

1945 年の敗戦を機に、新聞に携わる労働者は「戦争のためにペンをとらない」、印刷に携わる労働者は「戦争のために輪転機を回さない」、そして教職員は「教え子を再び戦場に送らない」と決意しました。教科書に携わる労働者も、教科書が果たした戦争協力を反省し、平和な社会の構築に役立つ教科書、日本国憲法の理想を実現するための、個々の人格を完成させるための教科書をめざしました。

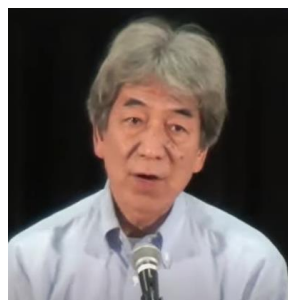
### 為政者によって悪用される教科書

戦前の教科書は、教育勅語を基本とする皇国史観の教科書でした。天皇制を擁護し、国が始めた無謀な戦争に異を唱えない国民の育成に、教科書が活用されたのです。多くの子どもたちが「軍国少年・軍国少女」として育成され、その主たる教材として教科書が利用されたのです。ウクライナ侵攻後のロシアでは、プーチン政権が教科書を使って侵略の正当性や排他的な「愛国心」を刷り込んでいます。このように、教科書は時の為政者によって悪用される危険性があるのです。

戦後の歴史教科書は、戦前のような神話から始まる非科学的で天皇制擁護の内容ではなく、科学的な歴史研究の蓄積に基づく教科書へと変わっていきました。しかし、戦争の総括が十分でなく、民主的な教科書記述は、復古的で自国中心的な歴史を求める保守層や右翼勢力から、たびたび攻撃を受けました

### 家永裁判による教科書記述への影響

政治的な攻撃に抗し、民主的な教科書記述の実



現に大きく寄与したのが、家永裁判です。30 年余にわたる裁判闘争は、その後の教科書記述に大きな影響を与えました。

もちろん、検定で合格を与える国と、合格を受ける出版社の関係を考えると、一企業として家永裁判を表立って支援することはできませんでしたが、そこで働く労働者は労働組合員として、家永裁判を全力で支援しました。「検定制度は検閲であり憲法違反」という家永側の主張は認められませんが、国民の教育権が認められ、国の教育への関与はできるだけ抑制的であることも確認されました。

裁判闘争を経て、教科書には様々なことが書けるようになりました。戦争の記述についていえば、広島・長崎への原爆投下や東京大空襲など、戦争の被害が多く記述されていました。もちろん戦争被害を知ること、戦争の愚かしさを理解し、二度と戦争をしてはいけないという考えに至ることは重要です。しかし、戦争の全体像を知るためには、被害の記述だけではなく、日本軍は中国で何をしていたのか、朝鮮や台湾を植民地にし、満州（現在の中国東北部）に傀儡国家をつくり、民衆をどのように搾取したのかなど、加害の歴史を知ることにも重要です。従軍慰安婦や南京大虐殺、沖縄戦でのいわゆる「集団自決」、関東大震災での朝鮮人虐殺などです。

こうした歴史的な事実を、当時の日本の人々は知りませんでした。知らないがゆえに、その後も中国や朝鮮の人々とは行き違いが生じてしまったのです。無知が誤解を生み、誤解が対立へと発展し、国家間に緊張が生じたのです。真実を知ることの重要性は論を待ちませんが、相互理解も重要なのです。

## 新しい教科書をつくる動き

ところが、1990年代後半に、新しい歴史教科書をつくる会が発足し、それまでの教科書記述を自虐的と決めつけ、日本人としての誇りの持てる教科書をつくるとしました。先の戦争の反省もなく、戦争を美化し肯定する教科書です。現在は、自由社と育鵬社という出版社から教科書として発行されています。その極端に偏った内容から、多くの子どもの手に渡ることはありませんでしたが、大阪市や横浜市などでは、政治力を駆使して無理やり採択したこともありました。

市民の粘り強い運動で、大阪市も横浜市もこうした右派的な教科書採択を覆すことができましたが、今年の中学校教科書には、自由社や育鵬社以上に右派的な内容の教科書が登場しました。令和書籍という出版社の「国史」という教科書です。神話と史実を織り交ぜながら、歴代の天皇を一方的に賛美する教科書です。戦争を肯定的に描き、憲法改悪をもくろむもので、近隣諸国との関係を悪化させる内容でもあります。

この教科書が民主主義を破壊する内容であることに多くの市民が危機感を覚え、各地で学習会などを開き、各地の教育委員会にこの教科書を選ばないよう要請を重ねています。出版労連は、この運動に協力しています。また、毎年「教科書レポート」を発行して、教科書が抱える問題などを広く訴えています。

出版労連は、基本的に検定制度には反対ですが、現存する制度の中で、学問的にも問題のある令和書籍の教科書を文科省が検定合格させたことには、大いに疑問が残ります。検定合格とは、国がその内容を認めたという、いわばお墨付きを与え

たことになるからです。私たちは、この教科書の内容を批判し、子どもたちに手渡すことのないよう、運動を進めていきます。また、政府見解を押し付けるような検定制度に反対し、真に民主的な内容の教科書の普及と、実際に教える教員が選ぶことのできる教科書採択制度を求めています。

## 寺川さんに対する質疑応答

### 教科書をめぐる攻防

**司会** 新しい教科書の動きはちょっとしぼんでるようなところもあるようですが、今後の教科書をめぐる攻防といいいますか、これはどんなことが想定されますか。

**寺川** 先ほど歴史の教科書の話をしました。が、憲法改正の手続きのことなど割と詳しく書かれています。それから、小学校も中学校も社会科の教科書には自衛隊の写真が結構多く出ていて、それは災害救助をしている姿で、自衛隊の必要性みたいなのを植え付けようとしているんじゃないかと思うんですが、そういった記述が多くなっています。ただ、中学校の社会科の教科書を出した9つの会社があるんですが、我々が問題だと思ってるのは3つで、残りの6つは割と民主的な記述の教科書なんです。

憲法改正について、今回ある社が一步踏み込んで書いていて、憲法改正といっても、部分的な改正というのはあるが、国の基本理念を変えるようなことはできない、ゼロから憲法を作るみたいなことは憲法改正とは言わない、といった記述です。これは憲法学会ではどうも常識らしいんですが、僕は初めてそれで知りまして、そういうのを教科書に掲載する出版社も出てきて、そういう意味では憲法改正の流れに抗うような取組みもなされているという風に感じます。

## 【銀行】アジアの平和と銀行

黒木信雄さん （元三井住友銀行）

### 核兵器製造企業への投融資

オランダの NGO 団体 “PAX” は、日本のメガバンク 3 行が、核兵器製造企業に対し、3 行合計で約 4 兆 7600 億円（1 ドル 150 円換算）の投融資を行っている、と発表しました。

（2023 年 6 月 30 日現在、本年 2 月 21 日発表、5 月 30 日修正分。近畿反核医師懇談会の報告による）

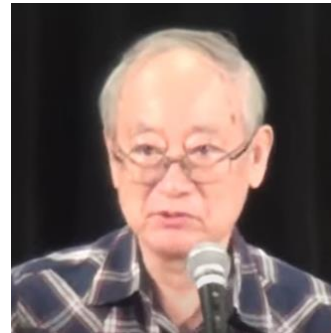
これによると三菱UFJ フィナンシャルグループが約 1 兆 5100 億円、みずほが 1 兆 7500 億円、三井住友が 1 兆 4800 億円など、核兵器製造企業に巨額の投融資を行っていることが明らかになりました。

投融資先の主な会社には、ボーイング社（3 行合計で 8650 億円）、ジェネラル・ダイナミクス社（3390 億円）、ハネウェル社（5240 億円）など名だたる兵器製造企業が含まれています。

私たちの公的年金資金を扱っている年金積立金管理独立行政法人（GPIF）も 5730 億円の投融資を行っています。

銀行は顧客の貴重な預金を使って投融資を行っており、その投融資は、ただもうければよいというのではなく、銀行法に言うように、「預金者等の保護、銀行の業務の健全かつ適切な運営、国民経済の健全な発展に資する」目的に沿ったものでなければなりません。

三菱UFJ フィナンシャルグループは、グループ内の「環境・社会ポリシー」で「非人道兵器製造事業」として「核兵器、生物・化学兵器、対人地雷」などをあげ、ファイナンスを禁止しています。他のメガバンクでもそれぞれ同様の規定を掲げています。



兵器製造企業、とりわけ核兵器製造企業に対する投融資は、法律の精神にも、自ら決めた「ポリシー」にも反するのではないのでしょうか。

### 政府の軍備拡大の旗振りをやめよ

内閣は岸田首相から石破茂内閣に代わりましたが、岸田内閣の 2022 年 12 月、「台湾有事」などをあおり立て、安保 3 文書の閣議決定により 5 年間で 4.3 兆円という大規模な軍拡計画を決めました。2025 年度予算要求で防衛費は 8.9 兆円と急激な軍拡がすすんでいます。

この安保三文書にお墨付きを与えた「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」の 10 人の委員の一人として、三井住友フィナンシャルグループの國部毅会長も日経、読売、朝日新聞などのマスコミ幹部とともに参加し、敵基地攻撃能力（「反撃能力」）、武器の輸出（「防衛装備品の海外移転」）などを含む、5 年以内の防衛力の抜本的強化を提言する報告書を作成しています。

國部会長は防衛力を高めていくために「同盟国との連携」「グランドデザイン必要性」

「防衛産業の強化」を述べるとともに、「恒久財源」は「国民全体で広く薄く負担する」、法人税については「企業の努力に水を差すこと

のないように」と、一方では消費税の増税、他方では法人税の増税を抑える主張を行っています。

「国民に幅広く負担してもらう」という主張は、消費税増税の言い換えです。マスコミの委員も同じ主張をしており、今後マスコミあげて、軍事力増強と消費税増税、更には所得税、社会保障の切り下げを含めた庶民負担拡大のキャンペーンが繰り上げられる危険があると思います。

メガバンクの幹部が率先して政府の軍拡計画に関わっているのは、元銀行員として非常に残念です。中国を始めアジアに広範な拠点を築いているメガバンクにとって、平和こそが自らの繁栄の基礎ではないでしょうか。

銀行の核兵器製造企業への投融資や、政府の軍拡政策の支持をやめるよう求めます。



## 黒木さんに対する質疑応答

### 一人の銀行利用者として

**司会** 先ほど生保会社におけるネガティブスクリーニング、いわゆる非人道兵器製造事業に対してファイナンスは禁止せよという声の話ですが、銀行に対してもそういうことを求めていく必要があると思います。そういう声というのは労働組合とか株主からとか、出てるものなのでしょうか。

**黒木** 私はそういう声、発言を直接は聞いたことがないですね。九条の会とか、そういう運動が積極的に発言をしていく必要があるとは思いますが。企業は、一応表向きは核兵器製造企業への投融資は禁止するって言いながら、実際には先ほど報告したように核兵器製造企業に投融資しているという実態があります。直接、声をあげていくことが重要ですね。

**司会** 我々も銀行の預金者なのですが、ある方から聞いた話では、銀行の窓口に行って、「銀行はこういうのを出してるんだから核兵器製造に関係する企業には投融資するな」と言うと、窓口の方はきちんと受け止めて、そういう声があったと報告するらしいんですね。銀行預金者個人として、そうした運動に参画できるのかなって、ちょっと感じた次第です。

## (資料1)「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」

### <議論の経過>

第1回 2022年9月30日 第2回 2022年10月20日  
第3回 2022年11月9日 第4回 2022年11月21日 報告書(案)

### <構成員>

上山 隆大 総合化学イノベーション会議議員  
翁 百合 日本総合研究所 理事長(三井住友フィナンシャルグループ100%子会社)  
喜多 恒雄 日本経済新聞社 顧問  
國部 毅 三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長  
黒江 哲郎 三井住友海上保険 顧問(元防衛事務次官)  
佐々江賢一郎 日本国際問題研究所 理事長(元外務事務次官、在アメリカ特命全権大使)  
中西 寛 京都大学大学院法学研究科 教授(国際政治学)  
橋本 和仁 科学技術振興機構 理事長  
船橋 洋一 国際文化会館グローバル・カウンシル チェアマン(元朝日新聞主筆)  
山口 寿一 読売新聞グループ本社 代表取締役

## (資料2) メガバンク分野別収益状況(2024年3月決算)

### 三井住友フィナンシャルグループ

#### セグメント情報 部門別業務純益 (本社除く)

|        | 2021.3.31 | 2022.3.31 | 2023.3.31 | 2024.3.31 | %    |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| ホールセール | 3,885     | 4,697     | 5,585     | 6,321     | 33.6 |
| リテール   | 2,192     | 2,149     | 2,216     | 2,157     | 11.5 |
| グローバル  | 3,667     | 4,312     | 6,122     | 6,449     | 34.3 |
| 市場     | 4,135     | 3,381     | 3,742     | 3,899     | 20.7 |
| 本社     | -3,038    | -3,010    | -4,900    | -3,223    |      |
| 合計     | 10,840    | 11,528    | 12,764    | 15,602    |      |
| (本社除く) | 13,879    | 14,539    | 17,665    | 18,826    | 100  |

#### 海外拠点網24.6.30

|           |       |
|-----------|-------|
| 地域        |       |
| アジア・オセアニア | 47    |
| (内中国)     | (内19) |
| アメリカ      | 24    |
| ヨーロッパ     | 17    |
| 中東アフリカ    | 9     |
| 合計        | 97    |

(ディスクロージャー誌)

#### セグメント情報

業務純益 (その他除く)  
億円 比率

|             | 2021.3.31 | 2022.3.31 | 2023.3.31 | 2024.3.31 | %     |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| リテール・事業法人   | 613       | 964       | 733       | 1,050     | 11.5  |
| 大企業金融公共法    | 2,701     | 2,973     | 3,113     | 3,462     | 37.8  |
| グローバルコーポレート | 2,074     | 2,639     | 3,713     | 3,374     | 36.8  |
| グローバルマーケット  | 2,717     | 1,505     | 624       | 1,250     | 13.7  |
| アセットマネジメント  | 113       | 203       | 134       | 28        | 0.3   |
| その他         |           |           | -246      | 894       |       |
| 合計          | 8,218     | 6,934     | 8,071     | 10,058    |       |
| (その他除く)     | 8,218     | 6,934     | 8,317     | 9,164     | 100.0 |

### 三菱UFJフィナンシャルグループ

#### セグメント情報 事業本部別営業純益 (その他除く)

|             | 2021.3.31 | 2022.3.31 | 2023.3.31 | 2024.3.31 | %     |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| デジタルサービス    | 1,714     | 1,723     | 2,144     | 2,459     | 11.6  |
| 法人・リテール     | 671       | 1,046     | 1,573     | 2,454     | 11.6  |
| コーポレート      | 2,400     | 3,014     | 4,746     | 6,698     | 31.7  |
| グローバルコマーシャル | 2,761     | 2,434     | 2,903     | 3,021     | 14.3  |
| 受託財産        | 805       | 1,075     | 1,051     | 1,250     | 5.9   |
| グローバルCIB    | 1,616     | 2,383     | 3,760     | 5,016     | 23.7  |
| 市場          | 4,001     | 1,770     | 1,371     | 233       | 1.1   |
| その他         | -1,501    | -1,124    | -1,772    | -2,704    |       |
| 合計          | 12,470    | 12,324    | 15,776    | 18,428    |       |
| (その他除く)     | 13,968    | 13,445    | 17,548    | 21,131    | 100.0 |

#### 海外拠点網24.6.30

|           |       |
|-----------|-------|
| 地域        |       |
| アジア・オセアニア | 69    |
| (内中国)     | (内24) |
| アメリカ      | 31    |
| ヨーロッパ     | 21    |
| 中東アフリカ    | 6     |
| 合計        | 127   |

(ディスクロージャー誌)

#### 海外拠点網24.6.30

|           |       |
|-----------|-------|
| 地域        |       |
| アジア・オセアニア | 48    |
| (内中国)     | (内22) |
| アメリカ      | 31    |
| ヨーロッパ     | 16    |
| 中東アフリカ    | 9     |
| 合計        | 104   |

(ディスクロージャー誌)

## 講演

# 今度こそ加害者の立場にならないために

ジャーナリスト 斎藤 貴男

## 石破新政権をどう見るか

早稲田大学の商学部を出て、私は最初日本工業新聞という会社の記者になったんです。自分なりに頑張って、そういうキャリアを積んだつもりだったんですが、この学歴職歴は森喜朗さんと全く同じなんですね。なので、なんかかえって恥ずかしいものになってしまったという、こんなことがありました。先ほど銀行の方が石破茂さんについて語っておられました。私も全く同じような認識なんです。アンチ安倍だったもんですから、安倍さんと対立してたもんだから、なんとなく、我々、最近石破さんて何かいい人なんじゃないかなと。ついそういうふうに思いがちなんです。まあ別に悪い人だと決めつけるつもりはありませんが、いわゆる軍事オタクというやつで、タカ派的な言動がものすごく目立った人なんですよ。

本当に我々忘れっぽいので、そういうことつい忘れがちなんです。ちょっとあの注意を喚起するために少しおさらいしておきますと、2003年イラク戦争の頃でしたか、石破さんは国会でこんなこと言ったことがあります。つまり、日本では徴兵は憲法違反だというのが定説なんですね。憲法18条(「何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない。又、犯罪に因る処罰の場合を除いては、その意に反する苦役に服させられない。」)で、拘束は受けることはないという規定があり、徴兵は憲法違反であるというのが普通の見方なんです。石破さんはそれはおかしいと。そんな国は世界中探したってないんだ。命をかけて国を守ることは喜びであって、苦役



1958年、東京生まれ。早稲田大学商学部卒業。英国・バーミンガム大学大学院修了(国際学MA)。「日本工業新聞」記者、「プレジデント」編集部、「週刊文春」記者を経てフリーに。『戦争経済大国』(河出書房新社)、『戦争のできる国へー安倍政権の正体』(朝日新聞出版)、『機会不平等』『民意のつくり方』(岩波現代文庫)、『驕る権力、煽るメディア』(新日本出版社)など著書多数。

ではないんだと。だから憲法違反じゃないということをして国会でおっしゃった。もう一つ、原発事故の直後だったと思いますが、反原発のデモが各地でよく起こりました。その時、石破さんは「デモはテロだ」と断じた経緯もあります。

安倍さんがああいう方でしたので、なんかそれと対立してるというだけで立派な人みたいに見えるんですが、必ずしもそうではないんじゃないかなと。もちろん、これからどういうようなことをしてくるかわかりませんから、いま軽々に決めつけることはしたくないと思います。けれども、まあそういう方ではあります。

## 石破氏の持論

2012年に野党時代の自民党が憲法改正草案というのを作った時に、9条の第1項第2項のうち、2つ目の第2項を削除して、新しい内容を盛り込むという憲法草案を自民党が作った

んですが、石破さんはその第2項を削除するということに非常に熱心で、つまり、「国の陸海空の戦力はこれを保持しない。国の交戦権は認めない」という条文をなくしてしまえと。その代わり自衛隊をはっきり軍隊として位置付けるべきだというのがこれがずっと持論なんですね。

で、もう今回の首相就任の前後も、そのことはあんまり特に強調していないようですが、日米地位協定を見直すと言いました。これはいい話だと思うんですが、その代わりにアジア版のNATOを作ると、そして自衛隊をグアム島に駐留させろというようなことを言い出した。少なくとも日米地位協定を見直せるというのはいい話かなと思っていましたら、この辺がすごく総スカンをくってるようです、政官界の保守政界と官僚の世界で。

ただ、それはこれがちょっと日本社会の非常に歪んだところだと思いますけれども、アジア版 NATO などが難しいというのは、アジアはヨーロッパと違ってあまりにも国情がそれぞれ違いますから、そう簡単に一枚岩にはなれない。これはまともな分析だと思うんですが、日米地位協定の見直しなんかアメリカが許してくれるはずがないと。だから、余計なことを言って波風を立てるなというのが政官界の大勢なんだそうです。ですから、そう考えると少し地位協定については石破さん応援したいなという気にもなってくるんですが、非常に今や政権基盤は脆弱だと言わざるを得ない。ただ、じゃあ、石破さんは実は本当のところは右翼タカ派なんだから、やっぱり変わってもらった方がいいかなと思わないでもないんですが、そうすると今度は高市早苗さんが出てくると、なんだか以前、昔、流行ったギャグで“究極の選択”というのがありましたけれども、そういう雰囲気になりつつある今日この頃なんですね。

## 「専守防衛」のゆくえ

そういう中で岸田文雄さんにしてもあまり派手なことはしてないようでした。けれども、安倍路線を着々と引き続いていました。選挙区が広島ですから、核廃絶を訴えていたにもかかわらず、いつの間にか首相になった途端に熱心な改憲論者になり、アメリカの核の傘の下にいるということが決して、恥ずかしいことではないというような考え方になっておられた。

そういう中で安倍路線がどんどんどんどん強化されてるわけですが、最たるものが専守防衛の理念放棄です。一つは、2015年の集団的自衛権の行使容認、それを基盤とした安全保障法制の可決成立が最初でした。そして、2022年の年末に安保三文書というのが改定されました。この中で敵基地攻撃能力の保有が謳われた。防衛費の倍増もあります。従来はGDPの1%までが暗黙の了解になっていたのですが、これを一気に2%まで引き上げる。つまり倍増です。従来でも日本は世界第8位だか9位だかの軍事大国ではあったんです。倍にするとどうなるかというと、軍事費だけでアメリカ、中国の次の世界第3位になってしまう。つまり、平和憲法だとか言っているんですが、実のところは、イギリスよりもロシアよりもすさまじい軍事大国になってゆく。今、その渦中にあるわけですよ。



## 大日本帝国ごっこ

軍事大国になっていくという時に、どうしても我々というか多くの方が勘違いしやすいのは、それが戦前への回帰というふうと考えられがちだということなんですね。もちろんそういう側面もあるでしょうけれども、戦前の、いわゆる大日本帝国と今の日本が目指している軍事大国というのは根本的に違うものだとは私は考えています。どう違うかというと、戦前の大日本帝国はあくまでも日本が世界の多くを支配したいという考え方だった。大東亜共栄圏を支配したいという考えだったわけですが、今の軍事大国化というのは、どこまでもアメリカの子分としてアメリカの世界覇権を維持するための道具としてある。そのような国づくりを目指していると考えてよろしいかと思います。私、ずっとそんなことばかり言ってまして、ですから、安倍さんを指して、よく大日本帝国の復活を目論んでるんじゃないかと言われましたが、私は決してそんなんではなくて、安倍さんがやろうとしているのは大日本帝国ごっこだと。あくまでも国内向けに勇ましいことを言う。そして中国だとか韓国だとか、北朝鮮だとか要するに近隣諸国に対して偉そうな態度を取りたいというのが眼目であって、その実はアメリカの手のひらの上で、要は虎の威を借る狐になりたいということだったんだろうと考えていましたが、なかなか世間的には共感を得られませんでした。

### 敵基地攻撃能力保有の意味

ただ私、最近ある取材でもって自分が考えたことは間違いじゃなかったのかな、と思えることがあったので、ちょっと紹介したいと思います。それは阪田雅裕さんという元内閣法制局長官に2度ぐらいインタビューさせてもらったんですね。この方はまだこの記事のインタビューについては私まだ原稿にしてないので、今日初めて披露するんですが、ここで教えていただいたのがこんな話でした。私は今みたいな話

を大日本帝国ごっこじゃないかというようなことを言ったんですね。こんな風に聞いてみました。

9条をめぐる議論は戦前の軍国主義に戻る戻らないといった話になりがちです。でも、私はむしろ戦後における日米の主従関係の下で自衛隊が米軍の傭兵にされ、もっと言えばすべての日本国民の生活がアメリカの戦争に供されてしまう恐怖こそを常に感じてきました。平和憲法を司って来られた阪田さんたちはどういう事態を一番恐れてているのですか？

すると阪田さんは、もう斎藤さんと同じ思いですね、とおっしゃった。「ベトナム戦争で日本が韓国のように何万人も出兵し、何千人もの犠牲者を出すことにならなかったのは、9条の存在があったからこそです。9条がなければ、自衛隊も韓国軍以上に一生懸命戦うことになったろうし、ああいうことが二度と起こらないとは言えない。台湾有事などの場合はまさにですね。」と阪田さんは答えてくださいました。

この阪田さんによると、これは去年、今年と2回に分けて取材した話なんですが、そのちょっと前にあった安保三文書による敵基地攻撃能力の保有ということで、日本の専守防衛というのは完全に放棄されたと考えていいんじゃないかと、言っておられました。それはまず、敵基地攻撃能力の前にその安保法制があるんですけれども、この安保法制によって集団的自衛権が発動される場合、日本の自衛隊が海外に出ていく条件としては存立危機事態というのが必要になるんですね。

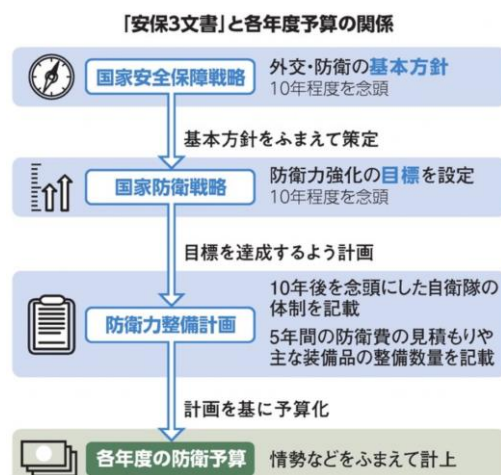
つまり、日本が存在・存立の危機に瀕するという状況がなければならぬ。つまり、ただ単に第三国が、多くの場合おそらくアメリカでしょうが、アメリカが攻撃されたと。アメリカが攻撃されたから、日本にも自衛隊を出してくれという要請があったからといって、それだけでは出ないんだというのが政府の言い方なんです。ですから、そのさっきのホルムズ海峡にしても、それだけでは本来は自衛隊は出ないとい

うのが従来の考え方であった。つまり、その存立危機事態というのは放っておけば、憲法13条にある国民の生命、自由、それから幸福追求権が損なわれると考えられた場合のみである。要するに具体的にはそれに対する解釈というのは日本列島が攻撃された場合、これは対応する必要があるというふうに考えられていたのが、この安保法制では実際、日本が攻撃される必要はないと。あくまでもその海峡にしろ、何にしろ、世界中のどこかの国が攻撃された場合、これが将来日本の存立基盤危機に通じるかどうかはすぐにはわからない、でも通じるかもしれないのだから、これは自衛隊が行って戦うこともあり得るということになったのが集団的自衛権の行使容認に伴う安全保障、安保法制であるわけですね。

### 安保3文書とは

すでにこの時点で「専守防衛」というのは非常に危なくなってきた。で、加えて今度の安保3文書による敵基地攻撃能力の保有ですから、これはよく盾と矛なんて言われますけれども、守るだけが自衛という形であった自衛隊がもう攻めに行っていく。しかも、それは日本が攻撃されたから、それに対する反撃ということではなく、関係ないところで起こった戦争でも、もしかしたら将来自分たちも危ないなと政府が判断したら攻撃してよしということになってしまってる。だから、これは「専守防衛」は放棄されたということになるんだよ、と阪田さんは教えてくれました。

これやっぱり非常に危険なことなんです。それで、そういう具体的な、法律の解釈もさることながら、私がちょっと驚いたのは、3文書とはどういうものかということです。一つは、国家安全保障戦略という文書。それから国家防衛戦略という文書。それから防衛力整備計画という、この三つの文書からこの三文書というのは成っています。ですが、それらはもともと違う名称だったんです。



国家安全保障戦略っていうのは、もともと国防の基本方針と呼んでいました。これは安全保障政策の頂点に立つような方針、国の大方針のことです。それから、国家防衛戦略というのは、もともと防衛計画の大綱なんて言ってました。もう一つの防衛力整備計画は10年ごとに見直されるので、中期防衛計画というふうな言われ方をしていた、こういう場でその話題が出るときは中期防なんていう言い方がされてましたね。三つの文書がなんでこの名称になったか。この名称はすべてアメリカと一緒にです。アメリカの名前に日本も合わせたということです。一体化するからだということですね。

### 戦争経済大国としての戦後日本

私は、十数年前ですけども、自民党の政治家に取材していて、ちょっとびっくりしたことがあります。その時も米軍と自衛隊の一体化みたいな話題になったんですが、その時、その政治家さんは逆に尋ねてきました。斎藤さんはどうしてそうやって、米軍と自衛隊って分けて考えるんですかと。その2つは同じものなんだよ、と言うんですね。冗談じゃない。

安倍政権の時は、その第一次安倍政権の時も、日米は普遍的な価値を共有しているんだという言い方をよくしていました。しかし、一方は戦争がなければ世の中が回っていかない国。一方、日本は、かなり形骸化したとはいえ、憲法9条があって戦争を放棄している国です。どう

してこの二つの国の価値観が一緒なのかと。私はずっと叫んでいるんですけども。でも特にそのマスコミなどはこれに対して全く違和感を感じていないようで、そういう表現が常にある。だけど、その価値観がどうのこうの言う以前に、そこから導かれてきてる政策そのもの、政策を表す文書、公式な文書の名前まで一緒になってきていると、このことが非常に恐ろしいと、私は考えています。

こんな風に日米が一体化して、日米の軍事力が一体化していったら、世界中で戦争ができる。日本もアメリカと一緒に戦争するような体制が作られつつあると。じゃあ、今までの全然そうじゃなかったのか。私は日米の価値観は違うと言いましたが、しかし、今までの全然そんなことなかったかという、これもまた違うんですね。本日、残念ながら持ってこれなかったんですが、2019年に『戦争経済大国』という本を出しました。



これどういう本かというと、戦後の平和憲法のもとで戦争をしなかった日本ということなんだけれども、それはそれで嘘じゃないけれど、しかし、私たちのこの経済大国の国民としての生活というのは、他国の戦争によって乗じて得られたものではないかということを強調して書いた本です。

この本を書くきっかけになったことが2つありまして、一つは作家の辺見庸さん。辺見さ

んがイラク戦争の頃にアメリカに取材に行ったんですね。で、ノーム・チョムスキーという言語学者ですけど、しきりに当時、ブッシュ政権の横暴さを批判していた。この人に辺見さんは会って、ブッシュのやり方だとか、あるいは、それに無条件に従って自衛隊をイラクに派兵していく日本の政治についていろいろ話をしたと。そしたらチョムスキーはニベもなかったんだそうです。つまり、日本人にそんなことを言う資格があるのかと。あんたたちの国は朝鮮戦争の時もベトナム戦争の時も、いつもアメリカの戦争で漁夫の利を得てきた国じゃないかと。

こう言われて、辺見さんは相当、落ち込んだそうです。でもまあ、面と向かってそのそういう風に言うことが正しいかどうかはともかく、ノーム・チョムスキーの言うことは一理あるなと思った、というのが一つ。

もう一つは、私、小学校の時に体が弱くてですね、当時、豊島区に住んでいたんですけども、豊島区が千葉県の海岸に持っていた養護学園っていう養護施設に半年だけ寄宿してたことがあります。で、そのおかげで見えるほど丈夫になったんです。大人になって考えると、東京だから環境も良くないけれども、当時は水俣病だってイタイタイ病だってあって、日本中にそういう環境が悪くなくて、苦しんでる子がたくさんいたんですけど、そのような施設というのは東京にしかなかったんですね。東京都23区のうち17区しか持っていなかった。どうして、水俣市や富山市や新潟市にはそういうのがなかったんだろうか。結局、東京が金持ちだったからということになる。東京は金持ちだったのは何でかって言ったら、やっぱり当時ベトナム戦争のおかげだったってということになりかねないんじゃないかということです。

## 朝鮮戦争・ベトナム戦争のもとで

長じて私は日本工業新聞というところで、これは産経新聞の子会社なんです、そこで鉄鋼

業界担当の記者というのをやりました。そこで、鉄の記者クラブに行くと、自分の会社のデスクに各社の社史があるんですね。新日鉄の社史とか、日本鋼管とか川崎製鉄とか住友金属とかの社史を、特に何もやることがない時にパラパラ見てましたら、ちょっと驚いたのが、どこの会社も昭和 25(1950)年から始まった朝鮮戦争のことをものすごく美化して書いています。要するに、我が社は朝鮮戦争のおかげで成長したんだということをしきりに書いてる。実際そうだったんでしょうけれど、よその国の戦争、それほどまでに称えちゃっていいんだろうかと、私ちょっとびっくりしました。まだ学校出たばかりでしたけれども、びっくりしました。朝鮮特需のおかげで戦後の日本が復興を果たし始めたというのは誰でも知ってる話ですけども、企業がそこまでそのことに対して何も深く考えていなかったことにちょっと驚いたんですね。それで少し取材を始めたのがもう 50 歳近くになってからですけども、そこで分かったのが、いかに戦後の日本経済が戦争のおかげで稼いできたのかということです。

## 対米・対東南アジア輸出の急拡大

データがあるんです。対米輸出それから対東南アジア輸出というのが、ベトナム戦争の間にもものすごく増えました。機械関連メーカーや商社、エンジニアリング会社などで構成される日本機械輸出組合という団体があるんですが、そこが仕向け先別の統計を発表しています。

それを見ると、日本から対東南アジア市場向け輸出が 1965 年に 5 億 5286 万 4000 ドルだったのが、71 年には 11 億 8368 万 7000 ドルになった。倍増ですね。まあ、これは要するに東南アジアというベトナムがある地域ですから、ベトナムへの直接の輸出もあれば、そのベトナムに武器や弾薬鋼材だとかを輸出するようなを供給するような、機械だとか鉄鋼だとか輸出をするような周辺の工業国、タイとかフィリピン



とかマレーシア、そこに対する輸出も日本から激増した。

これはまだしもなんですね。北米市場向け、これは 1965 年が 7 億 7661 万 3000 ドルだったものが、70 年には 31 億 6903 万 1,000 ドルになってる。これはもう 5 倍近いということになっています。これはアメリカの産業界が、当時、ベトナム戦争に産業界が挙げて協力していった結果、結局、国内向けの民生品の生産力が足りなくなって、その分が日本から輸出された。当時の日本はまだ、経済大国に完全になっていませんでしたから、製品は安かったですね。安かったから、アメリカにとってはヨーロッパから輸入するよりは日本から輸入した方が、大西洋と太平洋の距離を考えても、安かったということになります。

ですから、戦後の日本経済の成長というのはいろんな要因があったし、NHKの「プロジェクトX」が言うような日本人が勤勉だからとか、そういう背景、要因もなかったとは言いませんが、何よりも、アメリカによる戦争のおかげで、我々は肥え太ったということが言えようかと思います。それはじゃあ当時の産業界の人たちが戦争に便乗して儲けた、けしからんと、もちろん、そんな風に簡単に言えることではない。

目の前に仕事があって儲かるとなれば、それに飛びつかない企業はありえないのだし、そもそも武器弾薬を売ろうとするのではないから、衣服等の注文を断る理由はないわけです。ですから、日本の産業界で働く人が知らず知ら

ずのうちに戦争に加担させられていた。その恩恵として経済成長があった。そういうことを私たちはきちんと知っておかなければならない。知らないで、日本人は勤勉だからということで済ますことは、同じことを繰り返しかねない、ということ忘れてはならない。

ベトナム戦争当時の通産省の官僚に取材してこんなことも聞かされました。通産省は今の経済産業省ですが、貿易課長をしていた方でした。私が、戦後の日本経済の発展・成長というのは何が良くてそこまで成長したんでしょうかと尋ねたところ、彼はこう言いました。一つは、わが省の産業政策であると、これはこれで冗談っぽくて面白かったんですが、次に言われたのが経済以外の要因ですと。経済以外の要因って何ですか？「戦争です」と、はっきりおっしゃっていました。

それはあなた個人の見解ですか、それとも通産省全体として、だいたい、そういうような認識なんでしょうか、と尋ねたら彼は笑って、「私は当時日本の貿易政策の中心におったんですよ」と。つまり、国家としてもそのような認識だったということでした。だから、良い悪いは別にして、政府がそういう認識であったことは間違っていないと思います。けれども、それが我々に共有されてないということが問題だと思います。

## 「9条」について考える

最後に9条の問題です。私も9条は断固として守らなければいけないと思っていますが、非常に状況が難しくなってるのは確かですね。今の自民党は、2012年の改憲草案の時とは違って、自衛隊を明記して緊急事態条項というのを盛り込むと、いうところに大体、集中してるようです。自衛隊というのはすでに現実として存在するのだし、それを明記して何がおかしいかという議論もありますが、しかし、これは明記したら最後、安保法制にしろ、何にしろ今だったら違憲じゃないかという意見、議論が出てくる

ところを全て封じ込めかねない危険性を伴っていると思います。

今は本当は、文字通りで行けば、自衛隊なんてのはあってもいけないというのが原理主義的な解釈になるわけです、9条に照らすと。しかし、いろんな実際の政治的な理屈、憲法13条の国民幸福追求権だとか、そういうのに照らして国民の命を守るためにはやむを得ないということで認められている。そこんとこの解釈は難しいんですが、原理主義的に言えばあってはならないものである。そういう中で安保法制とか、ちょっと逸脱したような法律が出てくると、それは違憲じゃないかという議論もできるけど、自衛隊というのは明記してしまうとそういう議論を封殺してしまうことになりかねないというのが一つ。

## ナチス憲法発言

それから、緊急事態条項というのはこれはよく言われることですが、ワイマール憲法におけるドイツでヒトラーが登場してきたような、その環境を作りかねないものだというふうに考えます。ワイマール憲法というのは第一次世界大戦後にできた憲法でして、世界で最も民主的な憲法だと言われたものです。しかしなにせ、その第一次世界大戦の敗戦でフランスに対する賠償金を払わなければいけないとか、そういう非常事態の時代でしたので、大統領に権限が集中するような仕組みがあったんですね。ワイマール憲法の下での大統領というのは、ある何かの重大事にとっては、その国会などの議論を十分に経なくても大統領令を出すことができる。そういう過程で、当時のドイツではフランスへの賠償金の負担プラス1929年の大恐慌などに対応するために、増税に次ぐ増税を繰り返した経緯があります。そういう中で国民生活が完全に疲弊しきったその時にヒトラーが登場した。ヒトラーは大統領ではなく首相ですが、それでも、英雄を待望する国民の意思に応ずるような形で登場し、大統領を動かして、あれだけの

ファシズム体制を作り上げていくわけです。緊急事態条項というのはそれをどうしても連想してしまう。

事実、2013年には麻生太郎さんが例のナチス憲法発言というのをしました。憲法改正だと言って大騒ぎするんじゃないくて、ドイツのワイマール憲法がいつのまにかナチス憲法になっていったように、静かに、いつのまにかそうなっていたというのが正しいんだと。とんでもないことを言うんだと、世間でずいぶん批判されましたけれども、自民党の考え方というのは今こういうことではないかなと思います。別に憲法改正しなくたって、いつの間にか集団的自衛権を認めてしまってるし、敵基地攻撃能力も保有することができた。軍事費も倍増した、別に憲法を改正する必要ないじゃんかということになってる。憲法改正だという議論になれば、やっぱり世の中は二分されて、もしかしたら憲法改正反対の方が多数派になるかもしれない。一度そういうことになれば、自民党はもうなかなか次に憲法改正するチャンスは巡ってきませんから、そう簡単にそこには踏み切れない。だったら改正しなくても勝手にそれを形骸化させてる方が楽じゃないかというふうに今の自民党は考えてるんじゃないかというふうに、私は思いますけれども。ただそれよりも、実は憲法を大事にしないということは、保守派の専売特許ばかりではない。私たちはそのことに気づいておいた方がいいと思います。

## 憲法の変遷という考え方

これはご意見いろいろあると思うんで、私も特にだからどうだということは言うつもりはないんですが、今度の衆議院選でも話題になっている夫婦別姓の話題もありますが、ジェンダー平等論の延長線上にある同性婚をめぐる憲法の議論、これが実は非常にナイーブというかセンシティブなんですね。なぜならば、日本国憲法第24条には、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立すると書いてあります。「両性」とは

男性と女性のことですから、この憲法24条にしたがう限り、同性婚などあってはならないということになるわけですね。だけれど、現実には例えばこの3月には札幌高裁で同性婚を認めていない現行民法および戸籍法は憲法違反であるという判決が出ました。どうしてそういうことになるかというと、その札幌高裁の判決を読んでいきますと、要するに日本国憲法ができた昭和24年の頃と今では時代が違うと。時代が違うのだから、当時両性と書いてあったとしても、それを当事者と読み替えればいいんだと。

そんなことってできるのと思うんですが、こういう考え方を憲法の変遷というんですね。変遷というのは変わっていくという意味の変遷、つまりある憲法が長く使われていれば、当然時代遅れになる部分が出てくる。時代遅れになった時に、じゃあ、それで憲法を改正すれば話は簡単なんだけれども日本国憲法みたいな硬性憲法、硬い憲法ですね。憲法改正しようと思ったら、その国会で3分の2が賛成して、それを国民投票にかけてなんて、非常に変えるのが大変だと。そういう時は何も改正しなくても読み方のほうを変えてしまえばいいという考え方が、これはもともとあるんです。それを札幌高裁は適用した。時代が変わったんだからいいんだと。まして、新聞などの世論調査ではだいたい7割ぐらいの人が同性婚賛成になってるんだからそれでいいでしょうと言うんですが。

でもこの憲法の変遷という考え方は濫用するとえらいことになる。だって、そのさっきの集団的自衛権の行使容認にしても、自民党はこれは安全保障環境の変化に伴うものだと言ってるわけですよ。で、もともとの自衛隊の存在自体が憲法13条の国民の生命・自由・幸福追求権を守るために最低限の自衛力が必要だということで、自衛隊が成立した。これを拡大解釈していくと集団的自衛権だって国民の財産を守ることなんだという解釈ができてしまうのではないかと。同性婚だって時代が変わったから読み方変えていいんだということだと、これ

は自民党のロジックとどこがどう違うのか、少なくとも私にはわからない。

これをだから、あまり同性婚は性的マイノリティに対する人権尊重なんだと主張するのはいいんだけど、だから憲法の条文を無視していいということになってくると、これをいつ逆手に取られるかわからないかと、私は思っています。同性婚についていいとか悪いとかいうことではなく、憲法を大事にするのであれば、やっぱりそこら辺のことも考えておかなければいけない。私が自民党の立場だったら、じゃあ同性婚を認めたかったら憲法を改正しようよと、その方がお互いスッキリするじゃないかと、こういう議論になってくると思います。

### 「台湾有事」は「日本有事」なのか

最後はそういう憲法の問題はさておいても、台湾有事は日本有事なのかと。これは安倍さんが在職中にしきりに強調した言葉ですね。ですから、中国が台湾に侵攻してきたら、日本も戦争しなきゃいかんのだというロジックだったわけですが、これについてちょっと考えてみたいと思います。

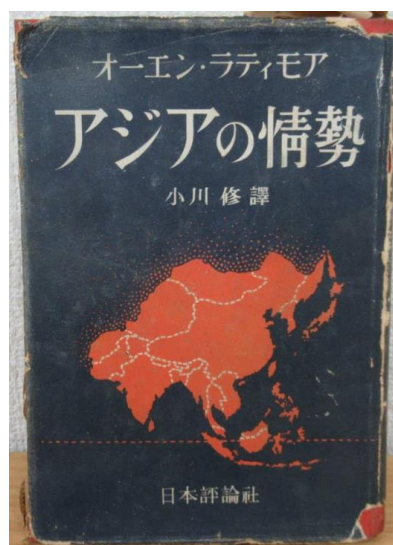
これは文芸春秋が2年ぐらい前に台湾有事が日本有事なのかということに対して、元自衛隊の幹部が、短いですけど論文を書いていたのを読み腑に落ちました。要するに台湾海峡が封鎖されたら、そこを通る日本のタンカーが使えなくなるとか、そういうことがよく言われるわけです。これは嘘じゃないけれども、でもそれだけで実際に戦争にするほどのことじゃないだろうと。それは話し合いでどうにでもなるんじゃないかと私は考えていたんですが、この自衛隊の元幹部の方の論文によりますと、そういうことじゃないと。要するに、台湾に近い沖縄には米軍基地がたくさんあると。当然、台湾有事になってアメリカが戦争に参戦すればそこから爆撃機も出撃することになるし、要するに沖縄が軍事基地化されるわけです。戦争の基盤となって動くわけですね。であれば、中国側

としては自動的に日本を敵国と参戦国として見なすことになる。であれば、これは日本にとっての何が問題かということ抜きに、一方的に戦争させられることになるんだよと。これは元陸上自衛隊西部方面総監という方ですが、こういうことを書いておられました。そうなるともう身も蓋もない話で、日本国内に米軍基地がある限り、いいも悪いもないということになってしまうんですが、だからといって今みたいに何でもアメリカの手先になって戦争するという体制を続けては断じていけない。

### アメリカにとっての日本

私はこういう話をするたびに思い出す文章があります。これは1949年、ちょうど中華人民共和国が成立した年にアメリカの中国学者、オーエン・ラティモアという人が書いた『アジアの情勢』という本の中に出てくる一文です。

これは読み上げます。「アメリカの対日政策における仮説の連鎖の第一環は、日本をアジアの工場とロシアに対する防壁とに仕立て上げることができるという考えである。この仮説ではアメリカの政策の道具としての日本は、イギリスとドイツとネパール王国とが持つ全ての価値を一身に兼ね備えているという驚くべき



理論の上に成り立っているのだ。アメリカにとって、日本はドイツとイギリスとネパールを足したような存在になる。」 まあだから、まだ冷

戦が始まって間もない頃ですからロシアという風になっていますが、これは今なら中国だと考えればいいわけですね。「インドから独立しており、インドとイギリスに凶暴なグルカ人傭兵を供給しているネパール王国と同じように、生まれつき訓練された日本人は伝統的に反ロシア的であるから、時とともに独自の政治を持たず、自国の作業場を賄ってくれる工業製品の市場としてということでしょうが、アメリカに対して高い忠誠を示すところの、新しい種類の植民地軍隊を供給する国となるだろうと期待されているのである。」

要するに、アメリカにとって日本は、ドイツとイギリスっていうのは要するに工業地帯ですから、アメリカにとって国内だけではまかなえない生産力をドイツとイギリスに期待しているように日本にも期待すると。それでネパールというのは、「グルカ兵」の出身地です。すなわち、19世紀以来、一貫してイギリスの傭兵として雇われてきた山岳民族。アメリカは、それと同じ役割を日本に対して、対ロシアの傭兵として日本人に期待しているということを、このラティモアという人は書いていた。

ラティモアは決して、そこら辺の三流学者ではなく、戦前・戦中はアメリカの対中国政策の中心にいた人物であり、ただ、中国寄り、ロシア寄りの見方を公言するようになったので、戦後、いわゆる「赤狩り」の中でアメリカにいらなくなっていて、イギリスに渡って一生を終えた人ですけれども、一流の中国学者だったわけです。

### アメリカと同じ価値観であってはいけない

この人が、アメリカにとっての日本というのを、例えば中国・ロシアがどう見てるかという視点で書いたのが今の話です。日本人はだから、このままでいけば、本当にアメリカのために上手に使われるためだけの存在にされてしまう。何よりも、日本と中国は一衣帯水で隣の国です。

一方、アメリカは遠く離れた国です。アメリカにとって中国との戦争は、核のやりとりをしない限り、中国と戦争したからと言って痛くも痒くもない。戦場は日本だからです。だから、日本はアメリカと同じ価値観であってはいけないということです。アメリカとの同盟関係を即、解消することはできなくても、やはりそれは日本独自の対中国外交というのが存在しなければいけないし、それはそれで石破政権にしても全く考えてないわけではなくて、戦略的互惠関係なんて言ってますから、まるっきりただ、アメリカに丸乗りしてるわけではないんでしょうけれども、このところを私たちは何よりも、くさびというのか、独自の対中政策というのを求めていく必要があるだろうと思います。憲法については、やはり9条の形骸化に次ぐ形骸化で建前に成り下がりつつあるとはいうものの、交戦権を認められないということは極めて重大です。ですから、いくら石破さんがリベラルに見えようとも、その9条論にだけは与してはいけないと、私は考えます。

### 斎藤さんに対する質疑応答

#### 5名のスピーチについて

**司会** では斎藤さん、先ほど産業界から5人のスピーチがありましたが、それに関する感想からお願いします。

**斎藤** 先ほど、朝鮮戦争やベトナム戦争と経済との関係についてふれました。戦争は経済とか産業と密接な関係があることは承知していましたが、こうして具体的に産業別の情勢というか、経緯とか、それに抗うための取組みを聞いていると、これは本当に多くの人に関心をもってもらわなければいけないなと思いました。どの産業も多くの人は何らかの職業を持って、そこで給料をもらって生活してるわけですから、戦争には密接な関わりがあるんだということを改めてみんなで学習

してもらいたいし、我々も伝えていきたいと思います。

## 「マイナ保険証」は 監視社会の基盤となる

斎藤 先ほど、少し話し忘れたことで、経済とか企業と戦争との関わりについて、最近、多くの人に関心があることを少しお話ししたいと思います。

船員の方が予備自衛官になっていくというお話がありましたが、ちょっと似たようなことを最近見聞きしたなと思って思い出したのがマイナンバー保険証ですね。あれを普及させるために、政府は病院とか薬局にお金をばらまいて、実際の病院の窓口でマイナンバーを保険証にしろということを進めさせているわけです。マイナンバー保険証を持った患者を増やした病院や薬局には補助金が余計に出るんですね。だから、病院や薬局としては、従業員の人たちにあなたの給料の分なんだからと言ってそれをやらせる。つまり、正しいとは限らない国策、これだけ反対があってトラブルが多く、はっきり言って国民総背番号体制ですから、我々一人一人の人格ではなく、我々一人一人が単なる番号として扱われるという社会を作るために、その病院の職員が利用されている。こういうことが、すでに戦争なんていう大きな話じゃなくても少しずつ広がっているんだなということを、我々は認識するべきだと思います。



## セキュリティクリアランスとは

それともう一つ、今年、成立してしまいましたけれども、セキュリティクリアランスという問題があります。つまり、国家の主要機密に近づく可能性がある人、これは公務員に限らず、民間のサラリーマンでも何でも、このセキュリティクリアランスというのをかける。つまり、その人がどういう人物であるか、またその人にどういうバックグラウンドがあるかですから、本人だけではなく、本人の思想・信条、経済的な状況、趣味嗜好とか、全て調べ上げる。調べ上げて何か国益に対して不利益を働く可能性がある人は要職につけないというような法律が決まりました。これは前段階として去年、経済安全保障推進法という法律、いわゆる経済安保法というのができたんです。日々の経済活動でもって安全保障を図るわけですから、できるだけ中国とは取引しないとかですね。

そういう話なんです、これができた時に経団連と公安調査庁が合同でシンポジウムを開きました。公安調査庁というのは、存在はよく知られていても決して表に出てくるような機関ではなかったのが、経団連と組んでシンポジウムを開いた。その経済安保というのがいかに国家安全保障にとって重要かということを訴えるシンポジウムだったんですが、ここにはFBIも参加していました。アメリカのFBIです。そこではセキュリティクリアランスが先取りされてたわけですが、いかに邪魔くさいやつは要職につけないようにするかと。要職につく可能性がある人だけならまだしも、実際にはこれは拡大解釈されて、学生の就職だとか、そういうことにも必ず関わってきます。

## 私の体験から

私事で言いますと、私の父はシベリア抑留者だったんですね。1956年、昭和31年の暮れに帰ってきました。抑留者の中で最も長く

シベリアにいた人の一人です。私は学校を出た時にある大手化学メーカーへの入社が内定してたんですね。それほどマスコミにこだわってなかったんで、入れてくれるならどこでもいいと思って内定を受け入れてたんです。当時、10月1日が会社訪問解禁ということになってたんです。けれども、ギリギリになって連絡が途絶えてしまった。電話して、どうなったのかと尋ねたら、君はダメになったと、あっさりと断られました。理由は言えないと電話を切られました。

後に、週刊誌記者となって公安警察のネタ元ができた時にちょっと聞いてみました。こんなことあったんだけど、どういうことだか見当つきますかと。答は、それはもう簡単だと。斉藤さん、あんたの親父はシベリア帰りだろう、シベリア帰りは基本的にソ連のスパイとして我々は見なすんだと。うちの親父は零細な鉄くず屋だし小学校しか出てない、とてもスパイなんかできる器じゃないですよと言ったら、そういう下層の階級の人間ほど国家や資本に対してルサンチマン(注：強者に愛する鬱屈した恨み)があるというふうに我々は考える、と言うんですね。

なんかひどいこと言われたんですけども、その時、私はやりたい仕事できてましたから怒るよりもなるほどねって、ちょっと感心しちゃったんですが、当時はそうやってコソコソやってたわけですよ。これからは法律ができちゃいましたから、学校出る段階でちょっとでも何か面倒そうなやつがいたら、それは就職できないということになってくる。これこそ職業選択の自由にも関わるんだけど、これも戦争の文脈では許されてしまうし、むしろ合法化されて、それが当たり前だとシンポジウムまで公安調査庁が表に出てくるぐらい、当たりのことになりつつあることにも、私たちは警戒すべきじゃないかなというふうに考えています。

## 朝鮮半島問題を考える

**司会** 台湾有事について語られてるんですけど、朝鮮半島問題はどんな風に考えたらいいいですか。

**斎藤** 危険性が去ったわけではないと思いますが、そのところが日本で暮らす人間の非常に都合の悪いところで、発信される情報がすごく偏ってるんです。

その時のアメリカの都合でもってどこが危ないとかどこが危なくないというのが決まる。日本のメディアにはほとんど自分でそういう問題設定をする能力がないという以前に、その気がない。全てアメリカに与えられる問題設定に従うことが第一になっているので、今は中国が危ないと。中国の方が確かに怖そうだから、そっちの方に話題に飛びついていくだけであって、その米中対立が激しくなったから、朝鮮半島の南北対立がなくなるというわけではないんだけど、そのところは自分たちなりに解釈していくしかないと思います。

対中国という対立関係が激しくなった分、いつの間にか、この前まで日本中が嫌ってた韓国がなんかすごくいいお友達みたいになってますよね。そのことだけ取ればいいことなんだけども。だから、今、朝鮮半島でなんか問題を起こしてる場合じゃないと。むしろ、日韓は対中国の文脈で協力しなきゃいけないんだという。これもまた戦争の構造の中にあるという。

100%良くて100%悪いということはないかわりに、私たち一人一人がよほど考えていかないと、将来を見誤るなというふうに思います。

## 「台湾は中国の一部」論はどこへ

**司会** 台湾有事について、確か日本もそうですし、アメリカもそうですが、国交を回復した時に台湾が中国の一部であると認めました。今もその認識は変わってないと思うんです

けれども、もし台湾有事と言って、いざ参戦  
ってことになる、アメリカはどんな理屈で  
それを整理するんですか。

**斎藤** 本来であればアメリカだって一つの中国の立場なんですよ。だから台湾に対しては米軍は何か表立って協力はできていないはずなんです、そこはただ日本ほどはっきりしたことは言っていないんじゃないかな？

ですからアメリカの場合も、本来であれば、台湾有事があろうがそれは内戦だということになるので、外国が出る幕ではないはずなんです、アメリカの立場で言うと世界の警察官だと思ってますから。内戦であろうと、それが台湾有事があればすぐそこから 100km ぐらいしか離れてない与那国にも被害が及ぶと。そうなれば、今度は日米安保の発動だとか、いろんな理屈をつけるんでしょう。

どっちにしても厄介なのは、沖縄の米軍基地の存在感があまりにもでかいがために、否応なく巻き込まれかねないということです。それで、日本側もまたそれに決して抵抗していない。これは 2021 年の暮れに共同通信がスクープしたんですけど、いざ台湾有事が起きたら沖縄を戦場にするという共同作戦が現実に計画されています。沖縄を戦場にして、沖縄には何百とう島がありますから、ミサイル部隊を次々に移動しながら、中国の軍艦を攻撃するという計画まで、日米共同計画で策定されている。共同通信がスクープしたんですけども、他がまともな形では全然後追いをしていない。だから、共同通信の記事が載っている地方紙の読者しか知らないままだというところが非常に問題ですね。

以 上



発行 損保9条の会・生保9条の会 2025年2月  
窓口 損保9条の会 <http://www.sompo9.org>